

8 学級・ホームルーム経営

(1) 学級・ホームルームの役割

① 児童生徒の活動の基盤としての役割

学級・ホームルームは、学校における児童生徒の単位組織として、学級・ホームルーム固有の児童生徒の活動が行われるとともに、学校における様々な活動の基盤となる。「**小学校学習指導要領解説 総則編**」(平成29年7月)には、学級経営、児童の発達の支援として、次のように記されている。(中学校・高等学校・特別支援学校も同様の規定)

学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童の発達を支援すること。

あわせて、小学校の低学年、中学年、高学年の学年の時期の特長を生かした指導の工夫を行うこと。

学級・ホームルームは、児童生徒にとって学習や学校生活の基盤であり、学級・ホームルーム担任の営みは重要である。学級・ホームルーム担任は、学校・学年経営を踏まえて、調和のとれた学級経営の目標を設定し、指導の方向及び内容を学級経営案として整えるなど、学級経営の全体的な構想を立てるようになる必要がある。

そして、学級・ホームルームでは、児童生徒相互の好ましい人間関係や教師と児童生徒との信頼関係に基づく温かい雰囲気の中で、集団の一員として、一人一人の児童生徒が安心して自分の力を発揮できるようにすることが重要である。

② 他の教育活動との往還関係の場

学級・ホームルームを構成する児童生徒は、学級・ホームルーム活動とともに、各教科、科目、道徳科、外国語活動(小)及び総合的な学習(探究)の時間における学習活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の活動に取り組んでいる。したがって、例えば、学級・ホームルーム活動が各教科等における学習の動機付けや学習意欲の向上につながったり、逆に各教科等で学んだことが学級・ホームルーム活動に生かされたりする。学級・ホームルーム活動は、他の教育活動と往還の関係にあり、児童生徒の個性の伸長や人格形成に役立つ場としての機能をもつ。

③ 生徒指導の基礎的な場

学級・ホームルームは、学校における生徒指導を進める中核となる場である。そこでは、児童生徒の発達段階に即して、基本的な生活習慣の確立に関わる日常的な指導とともに、学校生活への適応や豊かな人間関係の形成、選択教科や進路の選択など児童生徒が当面する諸課題への対応や、健全な生活態度の育成に資する活動についての指導や援助が中心行的に行われる。主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリング(教育相談を含む)の双方の趣旨を踏まえて指導を行うことが大切である。さらに、学校の教育活動全体を通して、道徳性の育成、キャリア形成、心身の健康、安全や勤労観・職業観に関する指導などが積極的かつ計画的に行われることにより、生徒指導が充実してくる。

このように学級・ホームルームという場は、学校生活の基盤として児童生徒にとっても教師にとっても重要な場である。それゆえ、学年や生徒指導主事(主任)、養護教諭など他の教職員と連携しながら学級経営を進めることが大切であり、開かれた学級経営の実現を目指す必要がある。そして、全ての児童生徒が学校や学級・ホームルームの生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるようにし、児童生徒一人一人の興味や関心、発達や学習

の課題等を踏まえ、児童生徒の発達を支え、その資質・能力を高めていくことが重要である。

(2) 学級・ホームルーム担任の役割

小学校段階では、学習指導と学級経営の双方を担当が中心に担っている。したがって、担任の果たす学校教育上の役割は大きい。担任による指導上の力点の置き方、教育活動の展開方法が、個々の児童に大きな影響を与えているのである。

中・高等学校の段階では教科担任制になっており、担当教科以外での生徒との直接的な関わりは薄くなる。しかし、学習集団としての雰囲気づくりは、学級・ホームルーム経営の充実が重要である。中・高等学校の段階で、生徒は個人と集団との関わりを通して、自我の確立や価値観の形成を図る。したがって、人格形成の上で果たす学級・ホームルーム経営者としての役割は極めて大きい。

① 児童生徒の理解を深める

児童生徒理解は、児童生徒に対する全ての指導の根底にある。児童生徒理解の深化を図ることは、生徒指導を進めていく上での基盤でもある。児童生徒は自分が十分に理解されていると感じるとき、担任を信頼し、その指導を心から受け入れる。児童生徒を理解するとは「学級・ホームルームの児童生徒一人一人の実態を把握する」ことである。学級・ホームルーム担任の日頃のきめ細かい観察を基本に、面接など適切な方法を用いて、一人一人の児童生徒を客観的かつ総合的に認識することが児童生徒理解の第一歩である。日頃から、児童生徒の気持ちを理解しようとする学級・ホームルーム担任の姿勢は、児童生徒との信頼関係を築く上で極めて重要であり、愛情をもって接していくことが大切である。

② 学級・ホームルーム集団の中で個を生かし、全ての児童生徒に自己肯定感を育てる

自分を信じる気持ちは、様々な活動への意欲につながる。児童生徒に自己肯定感を育むためには、児童生徒が、自分の長所を意識する機会を積極的に設け、自分の存在感や有用感を自覚させることが大切である。そのためには、児童生徒に「できるかな」「やってみよう」等の意識を高め、その手段や方法を支援し、「できた」「やった」という感動体験をさせることが大切である。

例えば、体育祭や合唱コンクールなどの行事も自主性の尊重ということで児童生徒に任せてしまうことなく、質の高いものにしていくために、活動目標をもたせ取り組ませる。まずは、日程や仕事を具体的に挙げ、次には、いつまでに誰がどのような役割を果たすのかを企画させ、その後、児童生徒の活動状況を見ながら支援を続け、誰もが主体的に行事に取り組んだという充実感をもたせることが重要である。それらを繰り返し行うことで、主体的に様々な活動が活発に行われるようになり、自己肯定感が育っていく。

③ 全ての児童生徒に公平感をもたせる

児童生徒は教師の姿勢に敏感に反応する。特に、教師の感情の表れを鋭く見抜き、自分に対して愛情をもって関わっているかどうかを判断する。教師の意識しない言動や価値観が、児童生徒に感化を及ぼすこともあり、この見えない部分での教師と児童生徒との人間関係にも十分配慮する必要がある。このことから、担任は、全ての児童生徒に教育的な情熱と愛情をもって接することが必要である。私たち教師は、立場に頼ることなく、一人一人に応じた丁寧な指導をしていかななくてはならない。

④ 一人一人の児童生徒に細やかな配慮をする

学級・ホームルーム全体の雰囲気を高めるためには、一人一人の児童生徒の心を理解し、いかに活動に巻き込むかを工夫することが大切である。担任による、全ての児童生徒への細やかな配慮は、学級・ホームルーム全体に思いやりの心を育むことになる。また、学級・ホームルーム担任と全ての児童生徒が一对一で触れ合う時間も確保し、児童生徒の内面に触れる機会（カウンセリング）を設ける必要がある。

⑤ 児童生徒に活躍の場を与える

教師は学級・ホームルーム活動の中で、児童生徒が持ち味を発揮できる役割や場を設定することが必要である。児童生徒は、自分が認められたと感じたとき、自信を付ける。教師は、学校行事だけでなく学級単位での集会活動などを児童生徒に企画させ、あらゆる場面で、互いに注目し合い、認め合える関係を意図的に作り出さなければならない。

また、様々な活動の場面で児童生徒をほめることも大切である。教師が積極的に評価することにより、児童生徒間の認め合いも生まれてくる。これからの社会で多様な他者と関わり合って生きるために、自己と他者を同時に尊重しながら、仲間意識が育つように支援していくことが肝要である。

⑥ 担任は児童生徒と共に学び成長する

授業での信頼関係が他の教育活動の基盤となる。分かる授業を展開し、児童生徒に学ぶ喜びを味わわせるために、教師は教材を精選し、周到な準備で授業に臨まなければならない。毎時間の授業に丁寧に取り組みながら、そこで勝負できる教師を目指す。そのためには、授業計画と授業記録をきちんと残したい。展開に沿って、児童生徒の活動や指導のポイントを組み立て、時間配分をし、必要な教材・教具、板書事項などを書き入れ、授業後は児童生徒の反応、評価、感想を記録に残しておく。一連の流れの中で児童生徒から学ぶという姿勢をもつことが、次の授業の改善や教師としての成長につながっていく。

また、授業内容だけでなく、日記や日々の生活の中で、児童生徒の心や行動の変化に気付いたとき、どのような対応をしたのかを記録しておくことも大切である。

社会状況や児童生徒を取り巻く環境は、日々変化している。先輩教師から受け継いできた指導内容や指導方法を学びながらも、更に多くの知識や技能を習得し、児童生徒と共に学び続けることが必要である。

⑦ 教室環境を整備する

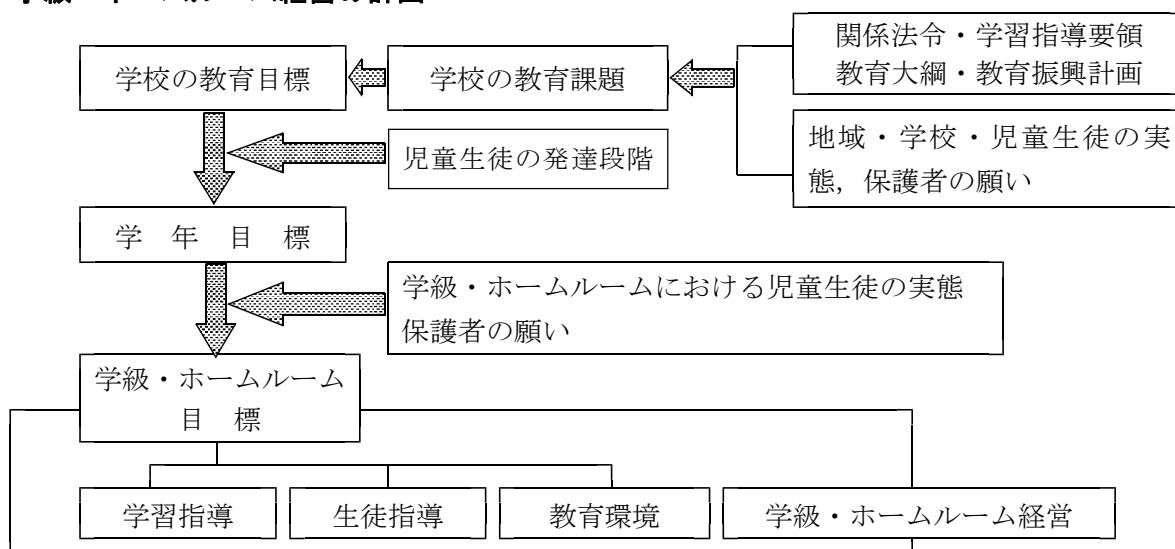
整頓された教室は児童生徒の心を安定させる。児童生徒の学びの過程や成果が具体的に表れている教室環境が大切になる。そのためには係活動を活性化し、掲示物、背面黑板の内容などが、常に児童生徒により工夫され整備されている状況を作り出さなくてはならない。教室環境の整備や備品管理などは、学級担任の重要な仕事の一つである。

⑧ 実務処理は早く正確に

実務処理に期限は付きものである。期限を守らないと、それをまとめる側は仕事が進まない。児童生徒の提出物の期限には厳しい教師も、意外と自分自身の提出物では期限を守らないこともある。様々な事務処理などで多忙を感じることもあるかもしれないが、これも教育に欠かせない大事な仕事の一つである。

実務を確実に処理するには、しっかりとメモを取ることが大切である。また、学籍や評価に関する実務は、確実な点検が必要であるとともに、児童生徒の成績や記録などの個人情報、外部に出たり紛失したりするようなことはあってはならない。

(3) 学級・ホームルーム経営の計画



(4) 学級・ホームルーム経営の10か条

- ① 学級・ホームルームの目標を，学級・ホームルーム経営の中に生かすこと
- ② 確かな児童生徒理解を基盤とすること
- ③ 豊かな人間性と情熱をもって当たること
- ④ 指導に一貫性をもつとともに，児童生徒が納得するほめ方，叱り方をすること
- ⑤ 児童生徒にとって，よりよい教室環境になるように努めること
- ⑥ 自主性を育てるといふ名のもとに，放任に陥らないこと
- ⑦ 他の学級・ホームルームとの連携に努め，独善的で閉鎖的な学級・ホームルームを作らないこと
- ⑧ 家庭や地域社会との連携を密にすること
- ⑨ 迅速で的確な学級・ホームルームにおける事務の処理をすること
- ⑩ 児童生徒と共に伸びていく教師として，自己研修に努めること

(5) 家庭との連携

一人一人の児童生徒のもつ問題を解決し，望ましい発達を目指すためには，家庭との連携が欠かせない。学級・ホームルーム担任は日頃から家庭と緊密な関係を保ちつつ，家庭の学校教育に対する関心や理解を深めるとともに，保護者が学校や学級・ホームルーム担任に対してどのような指導を期待し，願っているかを十分に把握しなければならない。そのためには，相互の意思疎通を図り，信頼と協力関係を確立しておく必要がある。

① 連携の手段・機会

授業参観，保護者会，個人懇談，家庭訪問（計画訪問と随時訪問），出張PTA，学級・ホームルーム通信又は学年便り，家庭連絡帳，通信簿（通知表），電話など

② 家庭との連携上，留意すべき事項

- ア 担任や学校に対する保護者の要望などをしっかりと受け止める。
- イ 学校の教育内容や指導方針が保護者に理解されるよう工夫する。
- ウ 学校生活の様子や学習方法などについての助言・指示・連絡が家庭に十分になされている。
- エ 学級・ホームルーム懇談や家庭訪問などの実施計画と，話し合う内容が検討されている。
- オ 学級・ホームルーム通信や学年便りなどについて，工夫がされている。
- カ 家庭連絡帳，通信簿（通知表）などの利用の仕方について，十分な教育的配慮がされている。

③ 家庭訪問の際の配慮事項

- ア 訪問日時は事前に連絡し、保護者の都合や希望を考慮する。
- イ 事前に家庭事情を考慮し、話合いの内容を考えておく。
- ウ 児童生徒の家庭環境や健康面での配慮事項などについて、十分に情報を得る。
- エ 礼儀正しく、親しみのある態度で接し、保護者の意見を謙虚に受け止める。
- オ 他人の批判や他の家庭との比較をしたり、学校内部の問題を軽々しく言ったりしない。
- カ 保護者の前で児童生徒を批判したり、叱ったりしない。
- キ 知り得たプライバシーに関する情報の扱いについては、十分に配慮する。
- ク 随時訪問の際には、保護者に無用な不安や警戒心を抱かせない。必ず、事前に学年主任や管理職員に随時訪問の事情を話し、指導を受けておく。

(6) 学級・ホームルーム担任と他の教職員との連携

今日のように、複雑多様な問題を抱えた児童生徒の指導には、それぞれの役割をもった教職員の組織的対応が必要である。各教職員が情報交換と意思疎通を図り、互いに補い合うことが大切である。学級・ホームルーム担任としても、自己の指導を謙虚に反省し、独善的にならないよう他の教職員に相談や援助を仰ぐ態度と、それができる人間関係を日頃からつくっておかなければならない。

- ① 学年主任をはじめ同一学年の他の教職員との連携
- ② 前年度の学級・ホームルーム担任との連携
- ③ 各教科担任との連携
- ④ クラブ活動や部活動等の顧問教師、外部指導者との連携
- ⑤ 養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター、栄養教諭（学校栄養職員）との連携
- ⑥ 生徒指導主事（主任）・人権教育主事（主任）との連携・協力
- ⑦ 管理職員への報告

【留意点】

- ・日常の指導資料の収集や基本的生活習慣の指導、問題の早期発見や指導とともに、緊急事態や事故発生時における連携について、打合せをしておく。
- ・他の学年や校務分掌各部との協力体制・指導体制を築いておく。
- ・養護教諭からの情報を大切にす。
- ・前担任の指導方針や特別な配慮を必要とする児童生徒について綿密な引き継ぎをする。
- ・学年主任を中心として、学年として統一と調和のとれた協力的な指導になるように努める。
- ・各教科担任や部活動等の顧問教師とも日常的に情報を交換し、児童生徒理解に努める。

(7) 中学校・高等学校における学級・ホームルーム担任が行う進路指導

① 進路指導とキャリア教育

進路指導は、学習指導要領上、中学校及び高等学校に限定された教育活動であり、「生き方の指導」「在り方生き方に関する指導」などと呼ばれる。しかし、高度経済成長期において、中学校や高等学校では卒業直後の進学・就職のみに焦点を絞り、入学試験・就職試験に合格させるための支援や指導に終始する実践（いわゆる「出口指導」）が見られたために、本来の理念とは反する理解も根を下ろしてしまっている。

この点について、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」では、「進路指導は、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助することである。定義・概念としては、キャリア教育との間に大きな差異は見られず、進路指導の取組は、キャリア教育の中核をなすといえることができる」と述べ、キャリア教育と進路指導の間には概念的に大きな差異はないと指摘した。したがって、キャリア教育を充実させることが、本来の進路指導の目指すところである。

② キャリア教育の充実

中学校・高等学校学習指導要領解説 総則編には、「キャリア教育の充実」として、次のように述べられている。

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科〔・科目〕等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え〔自己の在り方生き方を考え〕主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

〔 〕内は、高等学校学習指導要領解説 総則編

キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動を要しながら、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。

さらに、今回の学習指導要領改訂では特別活動の学級・ホームルーム活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設けている。ここで扱う内容については、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりを重視しつつ、将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定を大切にする活動である。

③ 学級・ホームルーム活動の内容

学級活動(3)の内容は、個々の生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践活動までつなげることをねらいとしている。ここで扱う活動内容は、生徒の現在及び将来の生き方を考える基盤になるものであり、教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、援助、相談等との関連を図ることが大切である。

学級・ホームルーム担任は、学級経営の充実を図り、学習活動の基盤としての学級における学習環境を整え、生徒の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導を充実し、生徒が自他の個性を尊重しつつ、互いに高め合うような学級づくりを進めていくことが重要である。また、指導に当たっては、特別活動の全体計画や目標を踏まえ、学年や学級の実態に応じ、学級・ホームルーム担任や当該学年の教師などが創意工夫を十分に生かし、それぞれの指導計画を作成する必要がある。次に、校種別に詳細を示す。

ア 中学校における指導

中学校段階の生徒は、心身両面にわたる発達著しく、自己の生き方についての関心が高まる時期にある。このような発達の段階にある生徒が、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考え、将来、様々な生き方や進路の選択可能性があることを理解するとともに、自らの意志と責任で自己の生き方や進路を選択できるよう適切な指導・援助を行う進路指導が必要である。

次に、特別活動の学級活動(3)の内容を示す。

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

- ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
- イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
- ウ 主体的な進路と将来設計

具体的な活動の工夫として、例えば「ア」では、充実した人生と学習、学ぶことや働くことの楽しさと価値、学ぶことと職業などについての題材を設定し、保護者や卒業生など自分の身の回りの人、地域の職業人などの体験談などを取り入れながら、自分なりの考えをまとめ、発表したり、互いに話し合ったりすることなどが考えられる。

イ 高等学校における指導

高等学校段階の生徒は、知的能力や身体的能力の発達が著しく、また、人間としての在り方生き方を模索し、価値観を形成するという特色をもつ。このような発達の段階にある生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考え、将来の在り方生き方、進路を選択決定して、将来の生活において望ましい自己実現ができるよう指導・援助を行う進路指導が必要である。次に、特別活動のホームルーム活動(3)の内容を示す。

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

- ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
- ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
- エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

具体的な活動の工夫として、例えば「エ」では、就職や進学などに関する情報だけでなく、人生と生きがい、30年後の私など、人生100年時代における学び直しを含めた自己の将来について題材を設定し、地域の職業人や福祉団体関係者などの講話とその感想文の作成、発表、話し合いといった活動の展開、ライフプランの作成や進路計画の立案を行い、発表する活動の展開などが考えられる。

<参考文献>

- ・「個の成長を援ける学級・ホームルーム経営」 平成15年11月 唐澤 勇・富田 初代 編著 学事出版
- ・「高等学校キャリア教育の手引き」 平成23年11月 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説 総則編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 総則編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領解説 総則編」 平成30年7月 文部科学省
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）」 平成30年3月 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成30年7月 文部科学省